

## 2016 年度 奴隷労働および人身取引に関する声明

### 1. この声明について

ANA ホールディングス株式会社（以下「当社」）は、英国で施行された現代奴隷法第 54 条の定めに基づき、ANA グループ、およびそのサプライチェーン上における奴隷労働および人身取引を防止することを目的として実施した 2016 年度における取組みについて、本声明により開示いたします。

### 2. 事業内容とサプライチェーン

ANA グループは当社、および連結子会社 63 社、持分法適用会社 17 社により構成され（2017 年 3 月 31 日現在）ており、連結従業員数で 39,243 名を抱え、航空事業を中核とし、空港地上支援等の航空関連事業、旅行事業、商社事業等を営んでいます。特に航空事業においては、国内線 52 都市、国際線 42 都市の計 94 都市に就航しています。当社ならびに ANA グループのより詳しい情報につきましては、当社ウェブサイトをご覧ください。

<http://www.ana.co.jp/group/about-us/>

英国においては、航空事業を営む全日本空輸株式会社がロンドン・ヒースロー空港に就航しており、それに関連して貨物・物流事業、商社事業等も営んでいます。

ANA グループは、航空事業を中核としていることから、航空機あるいは燃料、機内物品を中心として調達を実施しています。また、快適な航空サービスを提供する等の目的で、多くの外部委託先とも協力関係を築いています。ANA グループは、サプライチェーン上におけるこうしたビジネスパートナーおよびサプライヤーに対しても、後述するポリシーに基づいた人権課題への適切な対応を要請しています。

### 3. 奴隷労働および人身取引の防止に関する方針

当社は、以下の方針等において、ANA グループ、およびそのサプライチェーン上におけるいかなる奴隷労働および人身取引についても、それを防いでいくことを表明しています。

当社は、国連のビジネスと人権に関する指導原則に従い、国際人権章典（世界人権宣言と国際人権規約）、および労働における基本原則および権利に関する国際労働機関の宣言に定められた国際的に認められた人権の尊重を表明するとともに、2008 年より「国連グローバル・コンパクト」に参加し、10 原則への支持も宣言しています。

- 当社は、『ANA グループ人権方針（Link : <http://www.ana.co.jp/group/csr/effort/pdf/humanrights.pdf>）』を開示し、ANA グループ

として人権尊重の責任を果たしていくことを約束しています。本方針は、ANA グループの全社員に対して適用されます。また、ビジネスパートナーおよびサプライヤーに対しても、本方針を支持し、同様の方針を採用するように継続して働きかけていくことを表明しています。

- 当社は、ANA グループの全社員が共通して守るべき行動を示した行動準則『**社会への責任ガイドライン**』の「(4) 人権・多様性を尊重します」のなかで、「法令や社会的規範、および国際人権規約など国際的な人権基準を遵守」すること、さらには「自ら児童労働や強制労働を行わせないだけでなく、これらを行わせる会社等と取引を行わない」ことを求めています。
- 当社は、グループの全社員が利用可能な通報・相談窓口である『**ANA アラート**』を設置しています。相談者およびその関係者のプライバシーが保護されるとともに、相談または事実関係の確認に協力したことを理由に不利益な取り扱いが行われないことが約束されています。また、外部委託機関への相談窓口も設けています。
- 当社は、『**ANA グループ購買方針** (Link : [http://www.ana.co.jp/group/csr/partner/supply\\_chain.html](http://www.ana.co.jp/group/csr/partner/supply_chain.html))』を開示しています。当方針は「基本方針」「購買取引の原則」「サプライヤマネジメント方針」で構成されており、「人権・労働に関する国際的規範の尊重と遵守（児童労働の禁止、強制的な労働の禁止等）」をサプライヤーに対して求めています。

#### 4. デューディリジェンスのプロセス

当社は、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」において詳述される手順に従い、以下の人権デューディリジェンスの仕組みを構築、これに従って取組みを進めています。

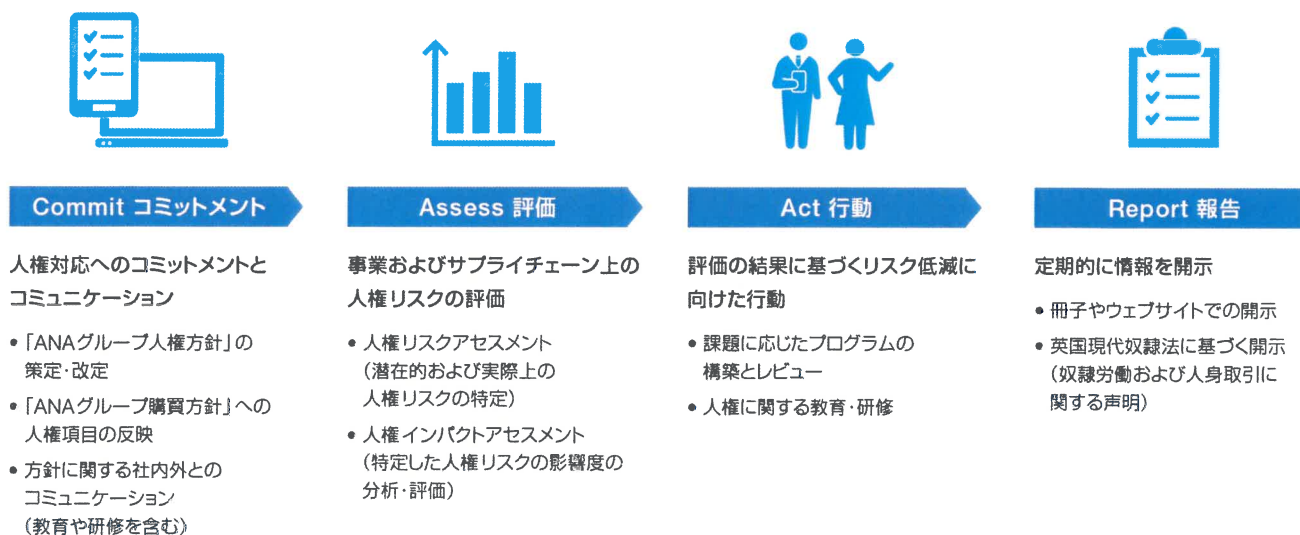


図1: Verisk Maplecroft\*2とCRT日本委員会\*3の支援を受けて、当社にて作成

\*2 Verisk Maplecroft: グローバルなリスク分析・リサーチ・戦略予測をする企業

\*3 CRT日本委員会: ビジネスを通じて社会をより自由かつ公正で透明なものとするを目的としたビジネスリーダーのグローバルネットワーク

## 5. 人権リスクおよびインパクトアセスメント

当社では 2016 年度に、ANA グループのあらゆる事業と就航国を対象としたリスクの影響度評価を実施し、今後重点的にリスク発生の防止に取り組んでいく人権テーマを絞り込みました。

### (1) インパクトアセスメントの実施

当社では Verisk Maplecroft 社と CRT 日本委員会の協力を得て、以下の範囲で、ANA グループの事業活動が人権に及ぼす潜在的なリスクの洗い出しを実施しました。

#### 【インパクトアセスメントの実施範囲】

対象事業	航空運送事業、航空関連事業（空港地上支援、航空機整備、貨物・物流、車両整備、ケータリング等）、商社事業、旅行事業
就航国・地域	日本、英国、フランス、ドイツ、ベルギー、中国、インド、ベトナム、タイ、ミャンマー、マレーシア、シンガポール、インドネシア、フィリピン、台湾、韓国、オーストラリア、カナダ、アメリカ
使用した社会・環境リスクの指標 ※Verisk Maplecroft 社の指標を利用	13 指標： 児童労働、適正賃金、適正な労働時間、職場における差別、強制労働、結社の自由と団体交渉権、移住労働者、職場における健康と安全、人身売買、温室効果ガス、大気の質、水質、腐敗

アセスメントの実施においては、Verisk Maplecroft 社の社会および環境リスクデータを用いました。その結果を参考に、さらにグループ内でインタビューを実施するとともに、海外の有識者（デンマーク人権研究所、前国連「人権と多国籍企業及びその他の企業の問題」に関するワーキンググループメンバー、ELEVATE 社）からアドバイスを頂きました。そのうえで、ANA グループとして今後重点的にリスク発生の防止に取り組んでいく人権テーマ（ならびに就航国）を特定しています。

### (2) 人権テーマの特定と予防措置

**安全、ならびにお客様やグループの従業員の人権への尊重・配慮**は、もちろん我々の重大な責務であり、今後も継続して重点的に取り組んでいきます。一方で、サプライチェーン上に存在する以下のリスクについても、ANA グループにとっての重要な人権テーマであると認識し、リスク発生の防止に取り組んでいきます。

- 日本における外国人労働者の労働環境の把握・改善
- 機用品・機内食に係るサプライチェーン上の調達先企業の従業員の労働環境の把握・改善
- 航空機を利用した人身売買の防止
- 贈収賄の防止

なお、2015 年度と同様に、人権に係る社外有識者とのダイアログ、ならびに重要な調達先

に対するモニタリングアンケート（170社）も実施しています。また、地上ハンドリング事業やケータリング事業に係る委託先への定期的な実地監査も実施しています。

## 6. 研修

ANAグループの全社員が日々の業務のなかで人権に配慮していけるよう、奴隷労働および人身取引を含む人権リスクについて啓発する教育を実施しました。

2016年度には、ANAグループ全社員の92.7%がe-learningを受講しました。さらに、ANAグループの新入社員および新任管理職に対しては、人権に係るグローバルな潮流や課題、さらには身近な事例についての付加的な教育（座学）も実施しました。

## 7. 今後の取り組み予定

2017年度においては、2016年度に特定した潜在的な人権リスクの顕在性を確認するとともに、そのリスクがステークホルダーに及ぼすインパクト（影響度）の把握を進めます。この影響度が大きいと考えられるステークホルダーを対象に、どのようにリスクを予防および軽減し、是正措置をとることができるかを検討します。また、取組みの実効性を測るためのKPIを開発していきます。現状の調査や、予防策や対応策の構築には、ビジネスパートナーおよびサプライヤーとの協働関係が欠かせません。リスクを共有するパートナーとして、これまで以上に人権リスクへの連携した取組みを強化していきます。

「何をどこまで実施すべきか」の判断は、自社が「独りよがり」に下すものではなく、広くステークホルダーの声に耳を傾けながら下すべきものと考えています。また、人権を取り巻く状況は常に変化しています。従って、知見ある方々からのアドバイスを定期的かつ継続的に受けることで、最新の情報や人権基準の捕捉に努めるとともに、必要に応じて、手順や優先する人権テーマについての見直しも実施していきます。

本声明は、当社社長総括のもと取締役および監査役より承認を得ており、代表取締役 片野坂 真哉によって署名されています。

2018年3月1日



片野坂 真哉

ANAホールディングス株式会社  
代表取締役社長